# 船舶事故等調査報告書

平成２７年１１月２６日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|---|---|
| **事故等番号** | ２０１５長第５５号 |
| **事故等種類** | 運航不能（機関故障） |
| **発生日時** | 平成２７年２月１日　０５時００分ごろ |
| **発生場所** | 長崎県松浦市調川（つきのかわ）港<br>調川港北防波堤灯台から真方位３０１°８６０m付近<br>（概位　北緯３３°２１.６９′　東経１２９°４３.１５′） |
| **事故等調査の経過** | 平成２７年７月６日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。 |
| **事実情報** | |
| 船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | 漁船　啓将（けいしょう）丸、１９トン<br>ＮＳ２－１３９２１（漁船登録番号）、明星水産有限会社<br>第２９２－５１０２２号（船舶検査済票の番号） |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | なし |
| 事故等の経過 | 本船は、船長ほか２人が乗り組み、魚市場岸壁に向けて約９ノットの対地速力で調川港を入航中、平成２７年２月１日０５時００分ごろ、主機の回転数が徐々に低下し、主機が停止した。<br>本船は、船長が港内の魚市場担当者に救助を求め、来援した僚船にえい航されて魚市場岸壁に着岸した。<br>本船は、機関修理業者が主機を陸揚げして開放点検したところ、潤滑油ポンプが軸受ブッシュの脱落により損傷しており、油圧が低下して主機の潤滑が不良となり、クランクメタルが焼損していることが判明した。 |
| 気象・海象 | 気象：天気　晴れ、風　なし<br>海象：海上　平穏 |
| **分析** | |
| 乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>気象・海象等の関与<br>判明した事項の解析 | なし<br>あり<br>なし<br>本船は、調川港を入航中、潤滑油ポンプが損傷して油圧が低下し、潤滑油供給量が不足したことから、主機の潤滑が不良となり、クランクメタルが焼損し、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。<br>潤滑油ポンプは、軸受ブッシュと軸との間にゴミ等の異物が噛み込み、ブッシュが軸と連れ回りを生じて脱落し、損傷した可能性がある |

| | |
|---|---|
| | と考えられる。 |
| **原因** | 本インシデントは、夜間、本船が、調川港を入航中、潤滑油ポンプが損傷して油圧が低下し、潤滑油供給量が不足したため、主機の潤滑が不良となり、クランクメタルが焼損し、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。 |
| **参考** | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。<br>・潤滑油は、適切な管理を行い、ゴミ及びスラッジ等異物の除去に努めること。 |